

関ヶ谷自治会： 4 月書面合同会議(2020.04.26)

- 開催日時 : 2020年4月26日(日)
開催方法 : 書面会議 (メール、FAX、コピー)
議決方法 : 一堂に会する場合は、本来は議決権を有するものは、42名(役員8名、
地区長26名、自主活動部8名)ですが、今回の議題は、技術的
なことなので、役員会に一任願います(規約細則18条)。
オブザーバー: 特別委員会5名、公職委嘱者7名

- 添付資料 : ① 2020年度前期関ヶ谷自治会役職名簿(4月13日付)→地区長止まり
② 2020年度前期地区長・班長一覧表(4月13日付)→地区長止まり
③ 「活動費支払いについて」(4月26日付)→各部部長及び代表者のみ
④ 2020年度主要行事の予定表(4月26日付)→地区長止まり
⑤ 「自治会費納入のお願い」(4月26日付)→地区長は自治会館の棚に
班長数入れてありますので回覧願います。
⑥ 地区長の仕事(1月26日付)→地区長止まり
⑦ 班長の仕事→再度(1月26日付)、班長に配布願います。
⑧ 関ヶ谷自治会緊急連絡網(4月14日付)→地区長止まり
⑨ 2020年度役員名簿(4月7日付)→地区長止まり

<議題/議事内容>

1. 2020年度役員他紹介

新型コロナウイルスの猛威の影響で、緊急事態宣言が出され、外出自粛が求められ、自治会館会議室で一堂に会する合同会議が開催できなくなりました。

2020年度役員他の皆様は別添資料のとおりです。皆様、よろしく願います。
(2020年度前期関ヶ谷自治会役職名簿、2020年度前期地区長・班長一覧表を参照)

2. 2020年度自治会費・環境整備費協力金の集金について

例年であれば、4月の合同会議で5月下旬に「自治会費・環境整備費」を徴収することとし、会員に対しては、いつ徴収するか、約1か月前の4月下旬ごろ会員等に連絡するため、地区長・班長への連絡棚に置いておけるように準備してきました。しかし、今年は新型コロナウイルスの猛威の影響で、緊急事態宣言のもと、対人接触を極力少なくすることを求められており、自治会館会議室で一堂に会する合同会議が開催できなくなりました。

その影響で、会費等の集金は、約1か月遅らせて、別添資料「自治会費納入のお願い」で集金することにしたいと思えます。地区長・班長委の皆様のご協力をお願いいたします。

「会費納入のお願い」（2020年度全期分）を班長に配布・回覧願います（自治会館の棚にあり）→ 別添資料（自治会館内の地区別連絡棚に4月26日便までに準備し地区長・班長に渡す準備）。

◇環境整備費協力金を支払っている非会員(87軒?) に対しは、決算報告書を役員が別途対応する。

3. 各部への活動費（1年分）の支給について（会計部長 秋元）

各部活動費支給については当初予定では、4月26日の合同会議で支給する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染防止のための緊急事態宣言の影響を受けて、対面手渡しでは予防が難しくなるため、**別紙資料のとおり**といたします。

4. 2020年度の主な行事予定及び会議等の確認（別紙参照）

ウイルス問題の影響がなければ、当初の予定通り開催いたします。

◇納涼大会・・・8月15日（土）、順延の場合は翌16日（日）

第1回納涼大会実行委員会は6月に予定。この委員会の時、緊急事態宣言の動きを見ながら、納涼大会実施の可否を検討します。

◇どんど焼き・・・1月10日（日）

第1回どんど焼き実行委員会は11月29日発足予定。

5. **春の公園一斉清掃**を6月7日（雨天の場合は14日（日））に実施する予定であったが、**新型コロナウイルス感染予防のため中止する。**

6. オリエンテーション

4月の合同会議で行う予定であったオリエンテーションの内容は多雨議の通りです。

1) 合同会議出席者及び進め方について

◇出席者は役員、地区長、自主活動部代表者、各委員会、公職委嘱者など

◇議決権は、役員（8名）、地区長（26名）、自主活動部代表者（8名）が持つ

◇承認は議決権を持つ参加者の過半数の賛成（挙手）が必要。可否同数の場合には議長が決する。

2) 地区長及び班長の仕事、部の仕事について【別紙資料】

3) 各部の連絡ファイルケースについて

◇会館事務所に各部の連絡ファイルケースがあるので部長がチェックする。

◇地区長は月2回（15日、最終日曜）、各地区連絡物配布BOXから配布物を持ち帰り班長に配布する。

4) 会館周囲の清掃当番について（2020年度は、別途、役員会で決めさせていただきます）

◇合同会議の日の会議前に各部の地区長が輪番制でゴミ拾い、草取りを行う。

5) 合同会議出欠のチェックと席順について

◇出席者は必ず名簿に記入すること。席はグループ毎に決まっています

6) 合同会議議事録作成は総務部員が順番に行う。

7) その他

◇防犯パトロール・土曜清掃は、地区長の裁量で頻度や日時などを決めて実施して下さい。

(なお、各部・各地区で行っている土曜日清掃、防犯パトロールについては、最近のウイルス問題で、「感染予防のため当面は各部長、各地区・班長で中止か継続実施か判断していただく」こととし、**5月役員会で検討**いたします。

7. 赤十字募金集金のお願い

今年も6月21日に赤十字募金を予定していますが、**別途、連絡**します。

8. 婦人部主催フリーマーケットについて→延期します。

9. 各部の今後の主要な予定

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| ①朝比奈IC対応委員会説明会(5月31日予定) | * 朝比奈IC対応委員会 |
| ②防犯交通問題懇談会(5月31日(日)):中止いたします。 | * 防犯・交通部 |
| ③春の一斉清掃予定は(6月7日(日)):中止いたします。 | * 環境部 |
| ④赤十字募金(6月21日) | * 厚生部 |

10. 5月の合同会議:2020年5月31日(日)、午前10時~12時、自治会館会議室

→ **新型コロナ問題の状況により変わる可能性があります。**

11. 議決事項の扱い

本来ならば、合同会議を開催して決議すべき事項についても、新型コロナウイルス問題の影響で開催できない場合は、暫定的に役員会に一任する方法(規約細則第18条)をとりたいと思います。但し、重要事項については書面議決の方法(規約第18条)とします。議事内容に質問・意見のある方は、会長もしくは総務部長宛てにメール・電話願います。一堂に会することが可能になれば、改めて意見を確認させて頂きたいです。

栗原 会長、影山総務部長

以上